

指名ストライキで闘った108日間！

一方的な休日出勤反対の闘い

「自分の休日なのに休みにならない」「体調が悪いから休みたい」という申し出に対しても拒否されてしまう。「代休を付与してほしい」とお願いしても会社は、業務指示であると、一方的に実施してきました。

東海労は、このような状況に対して一人一人が「苦情申告」を行い、「反対である」と意思表示を行ってきました。（いま現在も継続中です。）このままでは、社員の健康と安全が脅かされ、重大な事故につながります。そのため休日を休日として休むために、組織全体で徹底して議論を展開しました。

100%のスト権確立

結果、2005年11月13日、第19回臨時大会で代議員による100%のストライキ権を確立しました。12月9日、12年ぶ14度目のストライキに決起しました。

この闘いは、大きな連帯と共感の輪を作り出しました。国内外の労働組合から、支援・連帯のメールが寄せられました。

ストライキ闘争は、108日間延べ176名の組合員が闘い抜きました。

私たちの闘いにより、JRユニオンは労使協議の再開を余儀なくされ、会社には、「新幹線乗務員の要員需要対策」を出さざるを得ないという大きな勝利をかちとりました。

休みが入らない！年休が流れてしまう！

いま現在も年休が入りません。しかも、「何ヶ月も休みが入らず体調管理が大変です。年休がたくさん流れてしまう。」という声を聴きます。ダイヤ改正をするたびに長時間勤務が多く、拘束時間が長くサービス労働が増える一方です。

東海労は、いまも「一方的な休日出勤」反対の闘いを継続中です。どうか、多数派のJRユニオンは、組合員の声をしっかり聴いて、会社に対して闘ってください。

現場の管理者の方も休みが入らず、苦勞しているのではないのでしょうか。職場の皆さん健康と安全のために、休みが取れる職場にしていきましょう！